



まちかど



● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

「なくそう犯罪」 滋賀安全なまちづくり実践県民会議を開催

1月31日、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議が滋賀県庁で開催されました。令和元年中における県内の犯罪情勢は6,771件で、目標としていた7,000件以下を達成しました。

「特殊詐欺」では、高齢者の被害が大きく増加し、新たな手口としてキャッシュカードすり替え型の窃盗事件が急増しました。「子ども・女性対象犯罪被害」では、声かけ・つきまとい等の前兆事案が増加し、強制わいせつ等の性犯罪が多発しました。「住宅に侵入する窃盗事件」では、家人が在宅時に被害に遭う忍び込みや居空のうち、約7割弱が無施錠による被害でした。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議では、犯罪のない安全・安心な滋賀の実現に向けて、県、市町、県民および事業者等が一体となった県民総ぐるみ運動を展開していくことが決められました。

令和2年 犯罪抑止目標が決定 「治安の良さを実感できる社会を目指して」

～みんなで取り組もう！アンダー6,000件～

◇特殊詐欺被害100件以下 ◇侵入する窃盗被害100件以下の再チャレンジ

《重点対策》

○特殊詐欺被害防止 ○子ども・女性対象犯罪被害防止 ○住宅に侵入する窃盗被害防止

○ 特殊詐欺被害防止

被害額は減少したものの、被害件数は増加傾向にあります。65歳以上の高齢者の被害が約7割を占めました。警察官や銀行員、市役所職員等をかたり、キャッシュカードの暗証番号を聞いたり取りに来るなど、犯行手口が悪質・巧妙化しています。電話でお金の話が出たら、まず詐欺を疑いましょう。



○ 子ども・女性対象犯罪被害防止

暗い夜道や人通りの少ない道・街頭のない道は避けましょう。歩きながらのイヤホンの使用や、スマホ等の操作はやめましょう。危ないと思った時は、大声を出したり防犯ブザーを鳴らして助けを求めましょう。



○ 住宅に侵入する窃盗被害防止

空き巣、忍び込み、居空きは、前年から大幅に増加しました。家人が在宅時犯人と遭遇するなど危害を加えられるおそれがあるため、在宅時においても鍵かけを徹底しましょう。



署長感謝状の贈呈 架空請求詐欺被害を防止した功労で

2月4日、草津警察署長より滋賀銀行栗東支店ロビーアドバイザーに対して、署長感謝状が贈呈されました。功労内容は、1月16日来店した高齢男性からATMの操作方法を尋ねられ、携帯電話のメール画面の内容から架空請求詐欺を疑い、同男性を説得し、草津警察署に通報して被害を未然に防止しました。





「ながら見守り」はじめてみませんか？

皆さんで子どもや地域を見守りましょう

「ながら見守り」とは、普段の生活の中で、防犯の意識を持って「子どもや地域のことを気にかける」防犯活動です。何かあったり、お気づきのことがあれば、110番通報してください。

★犬の散歩をしながら ★ジョギングをしながら ★仕事をしながら ★お花の水やりをしながら

～昨年の特殊詐欺被害の実態～

依然として高齢者を中心とした被害が後を絶たない状況です

	県内の被害状況	前年(平成30年中)との比較	高齢者(65歳以上)の被害状況	高齢者(65歳以上)の被害割合
被害件数	108件	+1件	73件	67.6%
被害総額	約2億3,078万円	-約4,520万円	約1億5,148万円	65.6%

〈詐欺の特徴〉

- 息子や孫、警察官や市役所職員を騙る「オレオレ詐欺」や
- 消費料金に関する訴訟最終告知等と記載されたハガキによる「架空請求詐欺」が大半を占めました。こうした詐欺の手口は、日々巧妙化しており、年齢を問わず誰でも被害に遭う可能性があります。

〈被害に遭わないために〉

不審電話の相手には

口座番号や暗証番号など個人情報、教えない。
自宅に来て、キャッシュカードや通帳を渡さない。

教えない!
渡さない!

電話機は

在宅中でも留守番電話に設定しておく。
詐欺撃退機能付き電話機を使用する。

留守番電話に!

詐欺ハガキは

「消費料金に関する訴訟最終告知や、債権回収会社を騙った」ハガキ等、身に覚えのない請求は無視する。

無視する!

特殊詐欺は決して他人事ではありません。今日、あなたのところに「詐欺電話」がかかってくるかもしれません。ひとりで悩まず、まず家族や警察に相談をしましょう。

サイバー犯罪防止教室と啓発を実施

2月3日、草津警察署が栗東市立葉山中学校で、4月に入学する新一年生と保護者を対象に「インターネットトラブルから子どもを守るため」の防犯教室を開催しました。親子で、インターネット利用上の注意点や、便利な反面危険がいっぱい潜んでいること等を学習しました。

- ◆インターネットの利用時間等、家族でルールを決める。
- ◆どんな危険があるのか、家族で話し合う。
- ◆一度公開した情報は、削除できません。
- ◆フィルタリングの設定をする。



また、2月8日には、イオンモール草津3階中央エスカレーター前で、県警本部と草津警察署、滋賀県警察サイバーボランティア「Right」が、



来場者に対して、「偽ショッピングサイト」の特徴を展示ボードで紹介しました。デモンストレーション体験や「セキュリティ〇×クイズ」を通して、セキュリティ対策を楽しく学びました。サイバー犯罪の手口を紹介したリーフレットを配布し「不安なことがあったら気軽に警察に相談してください」と呼びかけました。

令和2年1月中の犯罪発生状況 (草津警察署管内)

【刑法犯認知件数】 総数 104件

【主な犯罪発生件数】

- ・空き巣等……………5件
- ・ひったくり……………0件
- ・自転車盗……………32件
(うち施錠無し…18件)
- ・万引き……………13件
- ・自販機ねらい……………0件
- ・車上ねらい……………2件
- ・オートバイ盗……………8件
- ・器物損壊件……………7件
- ・置引き……………2件

